

## 第1節 自然と文化を大切にし、未来を創造するまち

施策  
通し番号



<b>1</b>	<b>水と緑を守り、地域の自然と地球の環境を考えるまちづくり</b>	
1	自然環境の保全	01
2	安全・安心な生活環境の確保	02
3	循環型社会の確立とエコライフの推進	03
4	有機資源の循環による地域社会の構築	04
<b>2</b>	<b>緑のステージで、いきいきとした子供たちと未来を育むまちづくり</b>	
1	学校教育環境の充実	05
2	地域の食材を提供する学校給食	06
3	明日を担う青少年の健全育成	07
4	幼児教育の充実	08
<b>3</b>	<b>歴史と文化を再発見し、新しい情報発信と国際交流を促進するまちづくり</b>	
1	郷土の歴史と文化の保存・継承	09
2	国際交流の推進	10
3	文化芸術活動の振興	11
<b>4</b>	<b>自然と親しむ生涯学習、自然を満喫できる生涯スポーツのまちづくり</b>	
1	生涯学習事業の推進	12
2	生涯スポーツ事業の推進	13

第1節 自然と文化を大切にし、未来を創造するまち

1 水と緑を守り、地域の自然と地球の環境を考えるまちづくり

1 自然環境の保全

2 安全・安心な生活環境の確保

3 循環型社会の確立とエコライフの推進

4 有機資源の循環による地域社会の構築

めざす方向(施策の目的)

市が誇る豊かな自然や環境を将来へ引き継ぐため、河川や海岸環境、山間地も含めた自然環境の保全を図る。

■ これまでの取り組み

- ・白砂青松事業
- ・海岸侵食対策
- ・海岸の清掃・美化活動
- ・松くい虫対策

■ 現状

当市は、自然環境保全地域の指定もある14.8kmの海岸を有し、山側には県立自然公園や国立公園もあり、多くの自然に恵まれています。この豊かな自然を保全し利活用するため、様々な取り組みが行われています。

■ 市民の声

- ・海岸に漂着するごみの処理を行政で実施してもらいたい

■ 課題

- ・不法投棄防止
- ・海岸の漂着ごみの処理
- ・生態系の保全

## ■ 施策の展開

- ・白砂青松の保護（白砂青松事業）
- ・海岸環境の保全、清掃、美化活動（海岸侵食対策事業）
- ・森林の保全
- ・生態系の保護・保全

### 【関連施策】

- ・水辺や山麓に憩いの場の整備
- ・観光の拠点化の推進

## 施策に対する目標

指標名	単位	現状値	目標値			指標の説明
			H21	H23	H28	
環境保全活動参加者数(ボランティア)	人	220	250	300	500	市民団体による環境保全活動の状況
市内の不法投棄苦情受付件数	件	15	13	10	5	自然環境の保全状況と関連する

## ■ データ

○自然環境保全地域指定箇所(※1)

地域名	所在地	保全対象	地区面積		指定年月日
宮久	宮久ほか	植物(ハンノキ、ミズバショウ)	1.76	ha	S51.3.31
桃崎浜	桃崎浜	海岸	16.52	ha	S59.3.30

※1 県内の優れた動植物・地形地質・文化史跡等の自然環境を保全するため、県自然保護条例に基づき指定された地域のこと。

○自然公園

胎内二王子県立自然公園

磐梯朝日国立公園

市内の不法投棄苦情受付件数	H15	H16	H17
件	22	28	15

**第1節 自然と文化を大切にし、未来を創造するまち**

**1 水と緑を守り、地域の自然と地球の環境を考えるまちづくり**

1 自然環境の保全

**2 安全・安心な生活環境の確保**

3 循環型社会の確立とエコライフの推進

4 有機資源の循環による地域社会の構築

**めざす方向(施策の目的)**

市民が良好な環境のもとで健康に暮らすことができる安全な環境づくりを目指す。

**■ これまでの取り組み**

- ・河川の水質検査
- ・地下水検査
- ・中条測定局における各種大気汚染物質常時観測
- ・大気汚染定点監視12地点

**■ 現状**

法律・条例等に基づき、市民の安全と健康の確保のため規制・指導及び環境監視に努めている。

**■ 市民の声**

- ・事業所、行政、市民等の相互協力による環境づくり
- ・環境保全のための公的融資や補助金制度の充実
- ・環境規制や行政の環境関連施策に関する情報提供、環境教育の実施
- ・有害物質に対する立入検査等、監視体制の強化
- ・危機管理体制の強化

**■ 課題**

- ・監視・測定体制の充実
- ・環境関連施策に関する情報提供、環境教育の実施

## ■ 施策の展開

- ・法律・条例に基づき、工場・事業所に対する規制指導や環境監視の強化
- ・生活排水対策の充実による河川の水質汚濁の改善
- ・市民及び事業者への環境保全意識の啓発

### 【関連施策】

- ・居住地域の環境整備

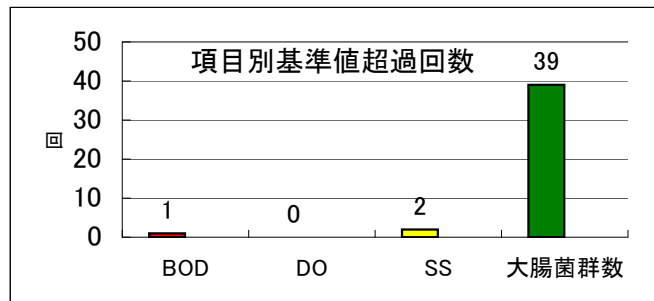
## 施策に対する目標

指標名	単位	現状値	目標値			指標の説明
			H21	H23	H28	
環境基準(河川)超過回数	回	42	20	6	0	年間基準超過回数0を目標とする

## ■ データ

○環境基準(河川)超過回数(平成15年度)

検査項目	基準超過回数
BOD(※1)	1
DO(※2)	0
SS(※3)	2
大腸菌群数	39



※1 BOD(生物化学的酸素要求量)とは、好気性バクテリアが、水中の有機物を酸化分解するのに必要な酸素量で、水質汚濁の指標の1つ。

※2 DO(溶存酸素)とは、水中に溶解している酸素のことで、一般にDOが2mg/リットル以下になると悪臭が発生するといわれている。

※3 SS(浮遊物質)とは、水中に懸濁し、水のにごりの原因となる物質のこと。

第1節 自然と文化を大切にし、未来を創造するまち

- 1 水と緑を守り、地域の自然と地球の環境を考えるまちづくり
  - 1 自然環境の保全
  - 2 安全・安心な生活環境の確保
  - 3 **循環型社会の確立とエコライフの推進**
  - 4 有機資源の循環による地域社会の構築

めざす方向(施策の目的)

市民・事業所・市が協働し、廃棄物の排出抑制と再利用・再資源化の推進を図るとともに、省エネルギー対策や地球温暖化対策の実施により、地球環境にやさしい循環型社会を構築する。

■ これまでの取り組み

- ・平成12年度に家庭ごみ有料化導入
- ・分別収集(13分類)の実施
- ・生ごみ処理機等購入補助金の交付
- ・資源ごみ回収団体への奨励金の交付
- ・胎内市地域省エネルギービジョンの策定

■ 現状

ごみの排出量は有料化直後に大幅に減少したが、以降は微増している。

■ 市民の声

- ・ISO14001の認証取得など、行政の率先実行
- ・省エネルギー機器導入時の補助金制度の設置

■ 課題

- ・資源ごみ回収率の向上
- ・一人ひとりの生活様式の見直し
- ・地球環境保全に向けた市民・事業者・行政の連携
- ・不法投棄の防止

## ■ 施策の展開

- ・廃棄物対策の基本である3R(リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化))を軸に市ぐるみでの行動。
- ・省エネルギービジョンの重点プログラムの実行・点検・見直し。
- ・地球温暖化対策実行計画の策定及び実行

### 【関連施策】

- ・バイオマスタウン構想

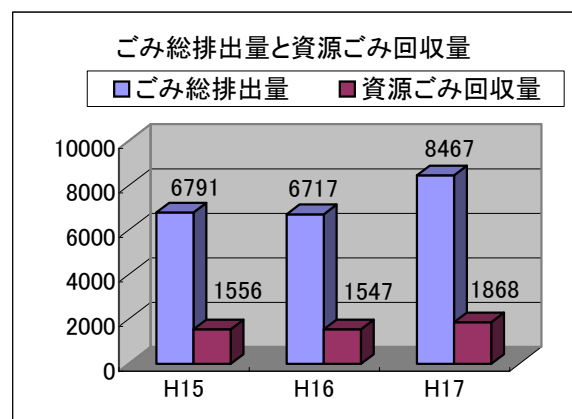
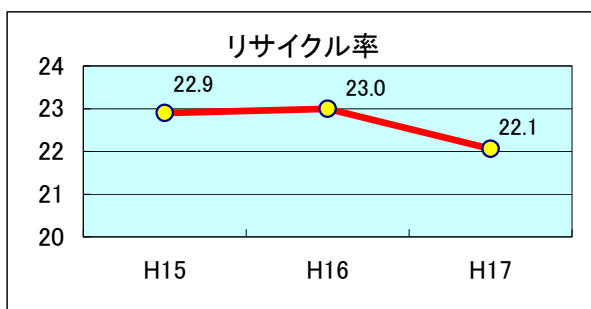
## 施策に対する目標

指標名	単位	現状値	目標値			指標の説明
			H21	H23	H28	
ごみ排出量	t	8,467	6,350	5,926	5,503	年間ごみ排出量の推移
リサイクル率	%	22.1	25	30	35	資源ごみ回収率目標値
省エネルギー目標(※1)	%		2010年で-7.1とする(※1)			

## ■ データ

○ごみの排出量、資源ごみ回収量、リサイクル率

区分	H15	H16	H17
ごみ総排出量(t)	6,791	6,717	8,467
資源ごみ回収量(t)	1,556	1,547	1,868
リサイクル率(%)	22.9	23.0	22.1



※1 胎内市地域省エネルギービジョンに掲げられている目標で、2010年のエネルギー消費量を原油換算で2000年のレベルを維持するための目標値。

第1節 自然と文化を大切にし、未来を創造するまち

- 1 水と緑を守り、地域の自然と地球の環境を考えるまちづくり
  - 1 自然環境の保全
  - 2 安全・安心な生活環境の確保
  - 3 循環型社会の確立とエコライフの推進
  - 4 有機資源の循環による地域社会の構築

めざす方向(施策の目的)

バイオマス(※1)の利活用により地域農業の持続的発展を図るとともに、資源循環型の地域社会を構築する。

■ これまでの取り組み

- ・平成17年度より国の交付金を活用し、バイオマス利活用技術確立に向けて産学官連携の実証を進めるとともに、市民の理解醸成に向けての取組を進めてきた。
- ・バイオマスタウン構想

■ 現状

現状においては、まだまだバイオマスが積極的に利活用されていない状況の中、3ヶ年の事業計画の中間年にあたる18年度において、本格的なステップアップが求められる。

■ 市民の声

地域内の持続的農業の発展、自然環境保全、新たな企業創生は、潜在的ながらも確実に要望が高まってきているものと推察される。

■ 課題

より高度のバイオマス変換技術の確立、バイオマスの収集運搬システム構築、実用段階における収支バランス調整等が将来的な課題として浮上してきている。  
また、バイオマスの循環は農業への還元が主となるが、現在の地域農業は農産物価格の低迷や後継者不足等深刻な問題を含んでいるため、それらを含めた推進手法が必要となってくる。



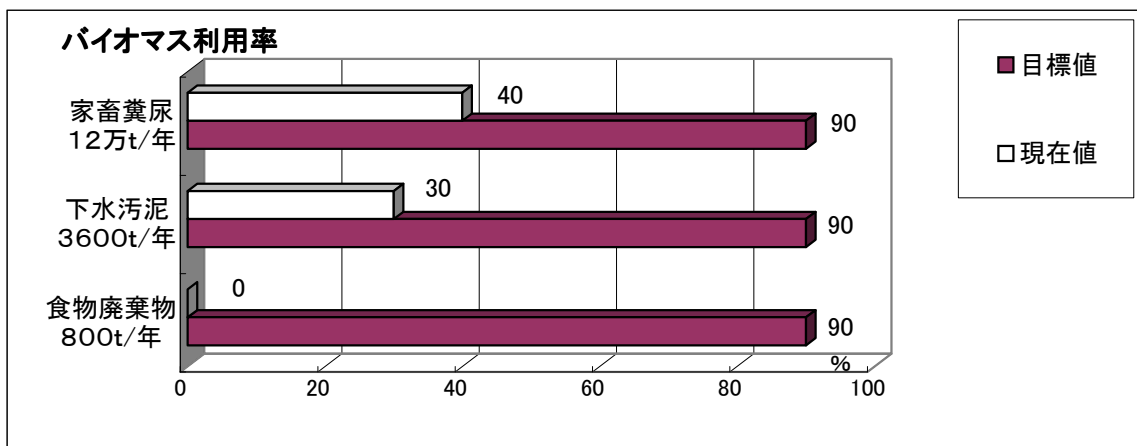
## ■ 施策の展開

- ・バイオマス利活用推進のための啓発
- ・バイオマス変換施設整備
- ・バイオマス変換技術の実証評価
- ・既存堆肥センターの有効活用とストックヤードの整備

## 施策に対する目標

指標名	単位	現状値	目標値			指標の説明
			H21	H23	H28	
廃棄物系バイオマス利活用率	%	20	50	70	90	森林残さ等の未利用バイオマスを除いた廃棄物系バイオマスの利活用推進

## ■ データ



※1 バイオマスとは、生物資源(バイオ/bio)のかたまり量(マス/mass)をあらわし、さまざまな製品やエネルギー源として 再利用できる動植物から生まれた有機性の資源のことです。また、燃料として見た場合、石油や石炭などの化石資源と対比して、「生きた燃料」ともいわれています。

第1節 自然と文化を大切に、未来を創造するまち

2 緑のステージで、いきいきとした子供たちと未来を育むまちづくり

1 学校教育環境の充実

2 地域の食材を提供する学校給食

3 明日を担う青少年の健全育成

4 幼児教育の充実

めざす方向(施策の目的)

未来を担う子供たちが豊かな緑の中で、生き生きと学べる教育環境を整備し、自然環境や地域性を重視した教育カリキュラムを積極的に導入し、郷土の明日を担う人材の育成に努める。

■ これまでの取り組み

・教育施設の計画的改築整備

■ 現状

順次計画的に学校の統合整備を実施してきており、平成19年度からは、柴橋・本条小学校の統合整備事業を計画している。  
また、竣工後かなり年数が経過した校舎については、今後耐震改修等が必要である。

■ 市民の声

・安全・安心な教育環境の整備  
・小中学校の施設改修

■ 課題

新耐震基準(※1)以前の建物は、今後耐震診断と改修補強が必要である。  
児童生徒数の減少に伴う教育施設の適正な管理と整備統合

## ■ 施策の展開

- ・統合小学校整備事業
- ・小・中学校大規模改造事業

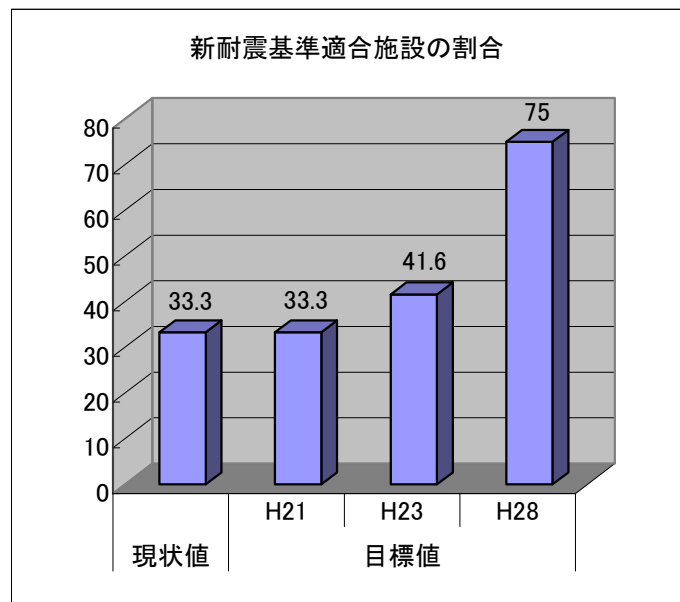
## 施策に対する目標

指標名	単位	現状値	目標値			指標の説明
			H21	H23	H28	
新耐震基準適合施設の割合	%	33.3	33.3	41.6	75.0	安全・安心な教育環境の整備状況

## ■ データ

○耐震改修の必要な学校

竣工年月	学校名
昭和37年12月	大長谷小学校
昭和47年 5月	中条中学校
昭和50年 7月	鼓岡小学校
昭和54年 2月	築地中学校
昭和54年 4月	黒川中学校
昭和54年11月	中条小学校
昭和55年 7月	黒川小学校



※1 新耐震基準とは、建物が震度6程度の地震によっても倒壊しない強度の基準を言い、昭和56年(1981年)6月よりこの基準が施行された。

第1節 自然と文化を大切にし、未来を創造するまち

2 緑のステージで、いきいきとした子供たちと未来を育むまちづくり

1 学校教育環境の充実

2 地域の食材を提供する学校給食

3 明日を担う青少年の健全育成

4 幼児教育の充実

めざす方向(施策の目的)

地元産の米飯、米粉パン、野菜等を学校給食に供給することにより、食習慣を形成する重要な時期である児童生徒に、生産者との関わりの中で食に関する指導を推進し、児童生徒の健全な育成に努め、地産地消の推進を図る。

■ これまでの取り組み

- ・米飯給食について平成17年度まで、旧中条町で実施しており、平成18年度からは胎内市全域で実施。
- ・米粉パンは旧黒川村で実施。
- ・野菜等は青果物組合に依頼し、出来るだけ地元産のものを納品させている。

■ 現状

米粉パンなど地元産の野菜をできるだけ食材に取り入れるようにし、地産地消に努めている。

■ 市民の声

生産者としては地産地消の拡大を図るため、できるだけ地元産で生産者がわかる食材を使ってほしい。安全で安心して食べられるものを食材に使用してもらいたい。

■ 課題

地元産の食材供給は、センター方式の場合、食数が多く、数量、規格の問題がある。収穫時期の関係で、食材によって提供できる時期が限られている。

## ■ 施策の展開

- ・米飯給食の提供は現状を維持し、米粉パンの提供を全学校給食に取り入れ、米の消費拡大を図る。
- ・地産地消を推進するため、生産者と市内農協が、地場産の野菜等を学校給食に提供できるよう連携していく。
- ・統合学校給食センター建設事業

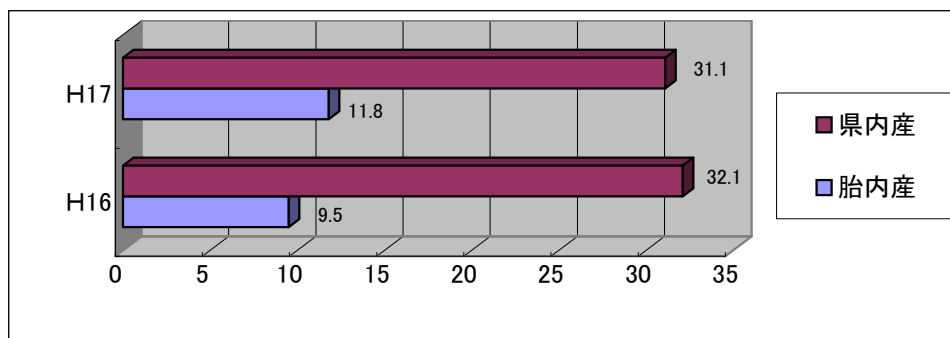
## 施策に対する目標

指標名	単位	現状値	目標値			指標の説明
			H21	H23	H28	
米粉パンの給食導入率	%	33.3	100.0	100.0	100.0	米粉パンの給食導入状況
野菜の地元産割合	%	11.8	12.8	13.0	13.2	地元産野菜の消費割合

## ■ データ

- 米飯給食は平成18年度から週3回全学校給食で提供している。
- 米粉パンは黒川地区学校給食で月1回提供している。
- 野菜等地元産の提供状況(年間使用量割合)

産地区分	H16	H17
県内産(%)	32.1	31.1
胎内産(%)	9.5	11.8



第1節 自然と文化を大切に、未来を創造するまち

2 緑のステージで、いきいきとした子供たちと未来を育むまちづくり

1 学校教育環境の充実

2 地域の食材を提供する学校給食

3 明日を担う青少年の健全育成

4 幼児教育の充実

めざす方向(施策の目的)

生涯必要な学力の習得と体力の向上を図り、教職員の資質向上により教育環境の充実に努めます。地域の人々と連携し、地域の特色を生かし、創意工夫による教育課程を編成し、信頼と特色ある開かれた学校づくりを目指す。

■ これまでの取り組み

- ・心の教育
- ・特別支援教育(※1)
- ・障害児教育
- ・国際教育
- ・学校評価(※2)

■ 現状

心の教育などにより「いじめ」や「不登校」の解消に取り組んでいるが、学校教育の場だけでは充足できない。

■ 市民の声

- ・不登校児童、生徒の解消
- ・放課後の児童育成の充実
- ・地域の意見を反映させた開かれた学校づくり
- ・充実した指導体制の確立

■ 課題

特色ある教育の実践  
 学校評価の実践  
 教育環境の整備  
 いじめ問題や不登校児童、生徒への対応

## ■ 施策の展開

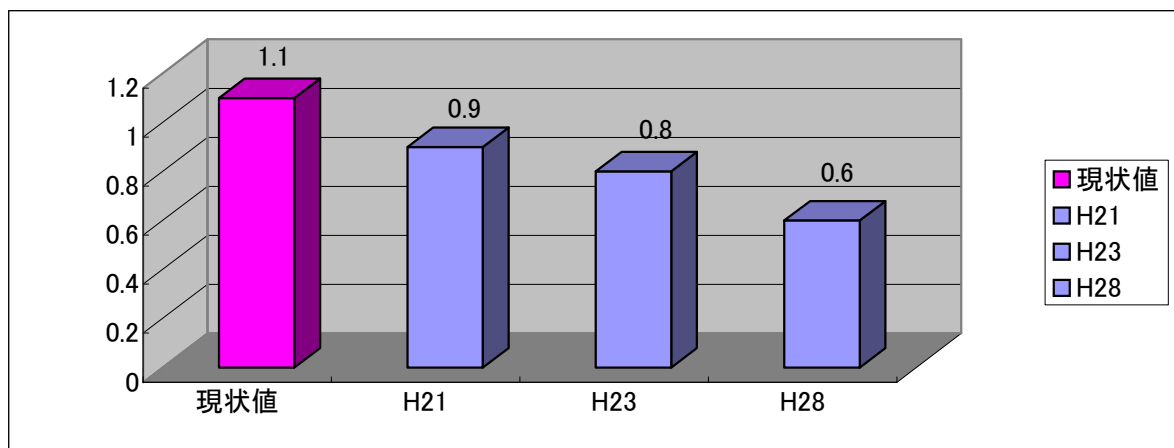
- ・学校評価の継続実施
- ・特別支援教育
- ・教育環境の整備
- ・教職員の資質・指導力の向上
- ・小中連携事業の強化
- ・適応指導の強化(※3)

## 施策に対する目標

指標名	単位	現状値	目標値			指標の説明
			H21	H23	H28	
不登校生徒、児童の割合	%	1.1	0.9	0.8	0.6	青少年の健全な育成状況に関連する

## ■ データ

○不登校生徒、児童の割合 (%)



※1 特別支援教育とは、これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、その対象でなかったLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症をふくめて障害のある児童生徒に対して、その一人一人の教育的ニーズを把握し、当該児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育を通じて必要な支援を行うこと。

※2 学校評価とは、学校自らが取り組みを自己点検したり、保護者や生徒の方のチェックによる、学校ごとの診断のこと。

※3 適応指導とは、不登校気味の小学生・中学生に対して、最終的には学校復帰を目指した指導を行うこと。

第1節 自然と文化を大切にし、未来を創造するまち

2 緑のステージで、いきいきとした子供たちと未来を育むまちづくり

1 学校教育環境の充実

2 地域の食材を提供する学校給食

3 明日を担う青少年の健全育成

4 幼児教育の充実

めざす方向(施策の目的)

幼児の意欲的で自発的な活動を促し、基本的な生活習慣、態度を育て、健全な心身の基礎を培うように努める。

■ これまでの取り組み

幼稚園と家庭、地域、小学校が一層の相互理解を深め、連携・協力を努めている。

■ 現状

家庭、地域、小学校が連携し相互理解を深めるよう努めているが、子育てに対する不安などがいまだに存在する。

■ 市民の声

- ・地域に開かれた幼児教育施設の提供
- ・子育てをめぐる不安解消
- ・子育てに対しての相談体制の充実

■ 課題

幼児生活の連続性を図るため、幼稚園と小学校の交流や連携の推進と子育て支援の推進。



## ■ 施策の展開

- ・地域に開かれた幼児教育施設づくりを進め、子育てをめぐる不安などの問題に対しての相談体制の充実など子育てを支援します。
- ・幼児の自発的な活動を促し、発達に必要な体験を重ねることのできる環境の整備。
- ・市内の文化教育施設・屋外施設等、園内で経験できない多様な経験を自然の中で教育する。

### 【関連事業】

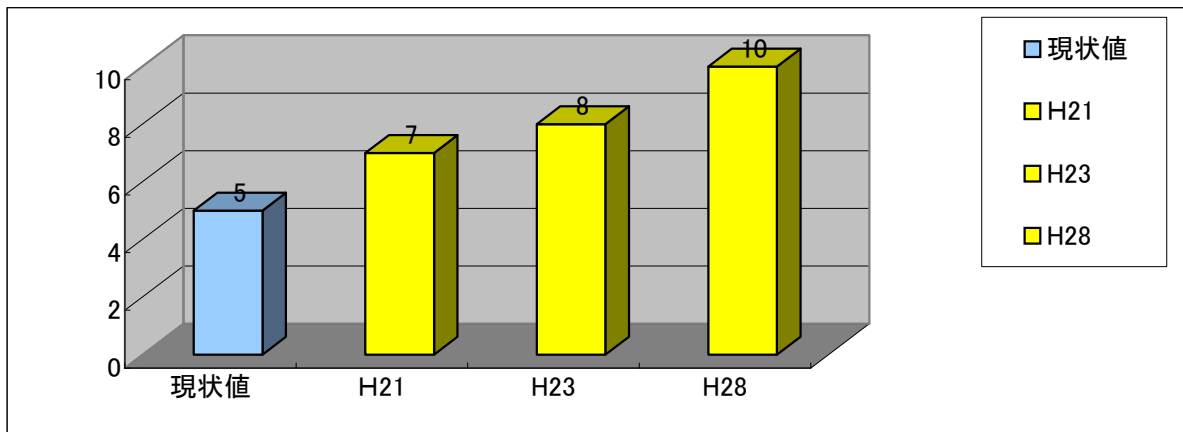
- ・保育園・幼稚園統合施設整備事業

## 施策に対する目標

指標名	単位	現状値	目標値			指標の説明
			H21	H23	H28	
園外保育の回数 (※1)	回	5	7	8	10	多様な経験の回数

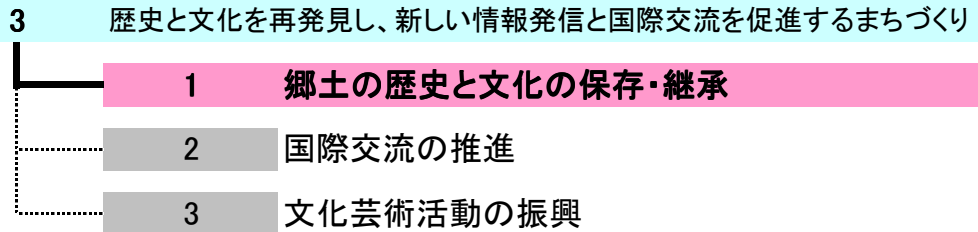
## ■ データ

○園外における多様な経験の回数



※1 園外保育とは、保育園の敷地の外において行う保育活動のことで、多様な経験を自然の中で教育することを目的としています。

第1節 自然と文化を大切にし、未来を創造するまち



めざす方向(施策の目的)

市民が地域の歴史や文化に日頃から愛着と誇りを持ち、保存・活用を図りながら、地域の伝統文化・芸能を時代に継承していける環境づくりを目指す。

■ これまでの取り組み

- ・国指定史跡奥山荘城館遺跡整備事業
- ・史跡公園整備事業(奥山荘歴史館建設)
- ・ほ場整備等に伴う遺跡発掘調査
- ・郷土芸能文化保存団体への助成
- ・郷土芸能発表会の開催

■ 現状

市内には国指定奥山荘城館遺跡をはじめとする歴史・文化的な価値の高い数多くの遺産があり、それらの遺産に親しみ、市内外の方から関心を持ってもらえるよう、郷土芸能・歴史文化を保存・伝承していく環境を整えることが必要となっている。

■ 市民の声

- ・文化財の保存・継承のための補助金要望
- ・史跡・文化財等の案内看板等の整備

■ 課題

文化財・郷土芸能の保存・継承・活用及び市内外への啓発活動の推進。

## ■ 施策の展開

- ・保存・管理・整備・活用に関する方針を定めた「文化財整備保存計画」を策定し、その方針に基づき歴史・文化関係団体等とともに計画的に事業を推進する。
- ・歴史・文化関係団体や、小・中・高校との連携を通じて、地域の歴史・文化や伝統芸能を保存・継承するため、啓発活動を行い、市民意識の高揚をはかる。
- ・地域の自然、歴史・文化的遺産などの環境全体を保存整備し、それらの展示や活用を通して地域が発展できる史跡公園(エコミュージアム)を整備する。
- ・史跡奥山荘城館遺跡整備事業
- ・文化財整備保存計画の策定
- ・伝統芸能を保存・継承するための啓発活動

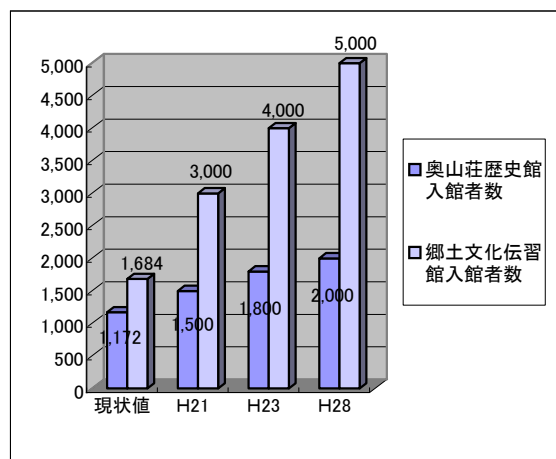
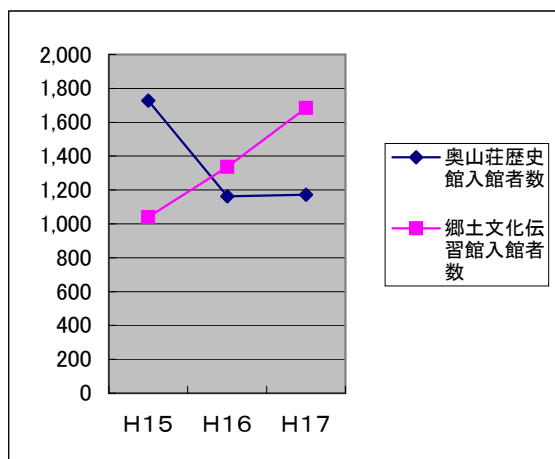
## 施策に対する目標

指標名	単位	現状値	目標値			指標の説明
			H21	H23	H28	
奥山荘歴史館入館者数	人	1,172	1,500	1,800	2,000	歴史・文化等の市内外への啓発活動の効果の度合い
郷土文化伝習館入館者数	人	1,684	3,000	4,000	5,000	

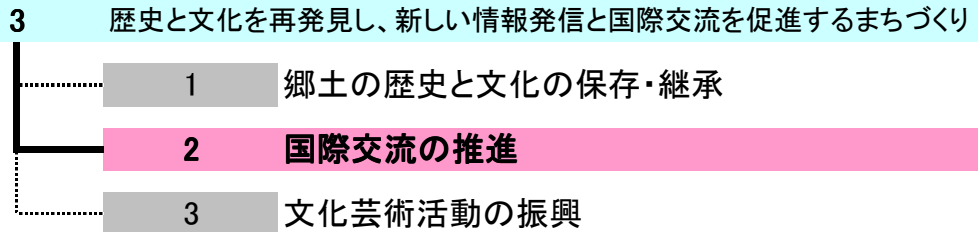
## ■ データ

○文化・歴史施設入館者数

	H15	H16	H17
奥山荘歴史館入館者数	1,727	1,162	1,172
郷土文化伝習館入館者数	1,039	1,336	1,684



第1節 自然と文化を大切にし、未来を創造するまち



めざす方向(施策の目的)

日常生活のあらゆる面で国際的ななかかわりが増大するなか、語学教育はもとより、文化交流の内容の高度化・多様化を図るとともに、国際文化の醸成や外国人との相互理解を深めるため、多様な分野での国際交流を推進するとともに、市民による国際交流活動への支援や国際理解への学習の充実を推進する。

■ これまでの取り組み

- ・英会話教室受講者補助金交付事業
- ・姉妹都市使節団派遣事業
- ・英語講師派遣事業

■ 現状

毎年小中学生の代表者でホームステイによる姉妹都市との交流を行ってきたことや、英会話教室の充実などにより園児、児童、生徒の英会話能力、国際理解度が向上し、子供たちを通じた国際交流の輪が広がってきている。

■ 市民の声

- ・海外留学、ホームステイ等の情報提供

■ 課題

- 庁内国際化推進体制の整備
- 国際交流団体等の設立及び拠点づくり

## ■ 施策の展開

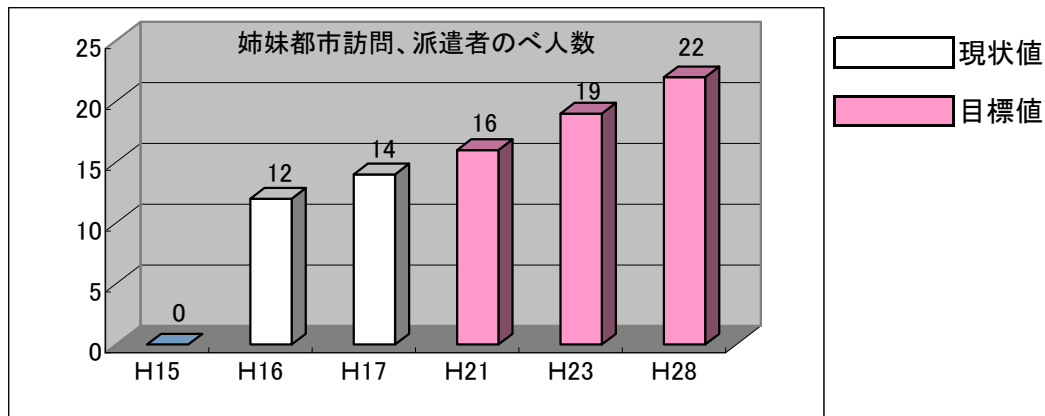
- ・国際協力・国際貢献の推進
- ・姉妹都市との交流推進
- ・多文化共生社会の推進
- ・英会話能力の向上と英語教育の推進

## 施策に対する目標

指標名	単位	現状値	目標値			指標の説明
			H21	H23	H28	
姉妹都市訪問、派遣者のべ人数	人	14	16	19	22	姉妹都市間の教育、文化交流の度合い

## ■ データ

○姉妹都市との教育・文化交流者数

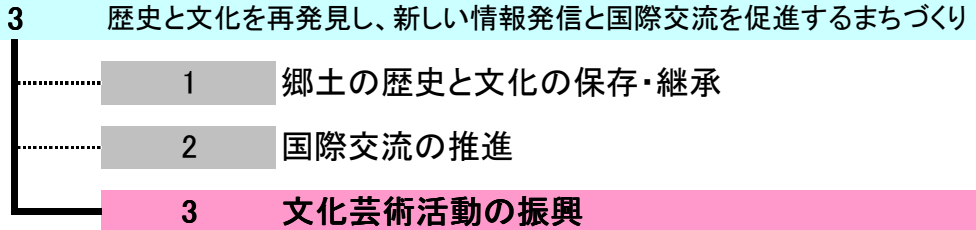


○姉妹都市カーボンデール

サザン・イリノイ・ユニバーシティ新潟校の開校を契機として、1988年7月、胎内市(旧中条町)と米国イリノイ州のカーボンデール市は姉妹都市となり、さまざまな交流を通して友好関係を築いてきました。その友情は太平洋を渡る平和と文化の架け橋となっています。

外国人登録者数 (平成18年8月31日現在)	143人
---------------------------	------

第1節 自然と文化を大切にし、未来を創造するまち



めざす方向(施策の目的)

文化芸術活動に参加できる機会を拡充することにより、市民が文化に親しむとともに、優れた芸術文化にふれる機会の拡大や芸術活動への支援をすすめ、市民文化芸術活動の振興を図る。

■ これまでの取り組み

- ・生涯学習フェスティバル(リップルフェスタ)の開催
- ・各種コンサートの開催
- ・各種展覧会の開催
- ・文化芸術団体への活動場所の提供

■ 現状

心の豊かさを求める市民の意識が高まる中、人生に豊かさと潤いをもたらすものとして、文化芸術に対する関心が高まっている。芸術文化は広範多岐にわたり、市民ニーズも多種多様である中、文化芸術活動を支援する方向に拡大していく必要性が生じている。

■ 市民の声

一流アーティストのコンサートの開催

■ 課題

- ・芸術文化活動拠点の整備・拡充
- ・公民館と連携した生涯学習拠点施設の整備
- ・魅力ある催事の開催(産業文化会館自主事業の回収率の向上)
- ・産業文化会館ほか施設利用率の向上

## ■ 施策の展開

- ・市民文化に関する情報提供をすすめ、文化に対する市民意識の高揚をはかる。
- ・市民が芸術文化にふれる機会を拡大するとともに、市民が芸術・文化活動を行う拠点の整備及び公民館と連携した生涯学習拠点の整備を行う。
- ・生涯学習展覧施設の共通利用券(共通利用料)を設定し、施設利用率の向上を図る。

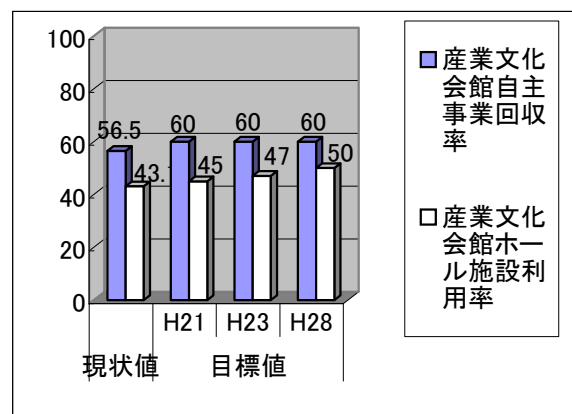
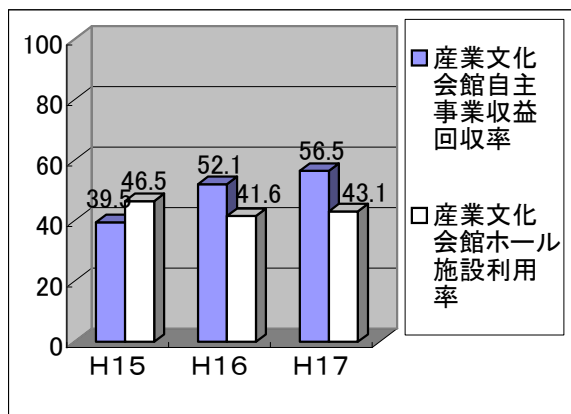
## 施策に対する目標

指標名	単位	現状値	目標値			指標の説明
			H21	H23	H28	
産業文化会館自主事業収益回収率	%	56.5	60	60	60	魅力ある自主事業の開催の度合い
産業文化会館ホール施設利用率	%	43.1	45	47	50	文化振興団体等の活動の度合い

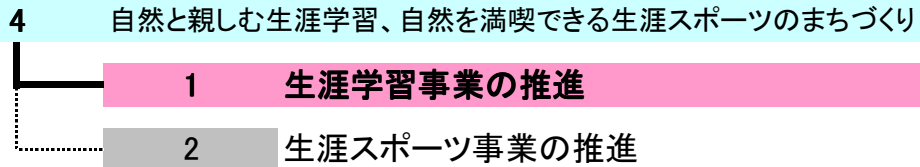
## ■ データ

○文化・歴史施設入館者数

	H15	H16	H17
産業文化会館自主事業収益回収率(%)	39.5	52.1	56.5
産業文化会館ホール施設利用率(%)	46.5	41.6	43.1



第1節 自然と文化を大切にし、未来を創造するまち



めざす方向(施策の目的)

市民の生涯にわたる学びを支援するため、自然や歴史といった身近なものをもとに、多彩なプログラムの提供に努めるとともに生涯学習の拠点施設の整備を目指す。

■ これまでの取り組み

多様化・高度化する学習ニーズや現代的課題への対応、生涯にわたる自主的・自発的活動を支援するための学習環境の整備・充実に向け、取り組んでいます。

■ 現状

生涯学習メニューと称して、各種グループの紹介をし、学習希望者との相談、調整を行っている。時代の変化に対応できる生涯学習計画を策定するとともに、図書館などの関係施設の整備・利便性の向上をはかる必要があります。

■ 市民の声

- ・生涯学習施設の整備
- ・多種多様な学習機会の提供

■ 課題

- ・生涯学習施設の整備(生涯学習センター・図書館)
- ・生涯学習情報の提供
- ・ネットワークの形成と活用
- ・市民意識の高揚



## ■ 施策の展開

- ・新たな「生涯学習推進計画」を策定し、その方針に基づき生涯学習活動を推進するとともに関係団体との連携をはかり、市民が希望する学習機会の提供を図る。
- ・生涯学習活動の拠点となる生涯学習センター及び老朽化している図書館の整備を図る。
- ・広報やインターネット等の情報媒体を活用し、市民に有効な学習情報の提供を進める。
- ・図書館情報システムを導入し、図書館のネットワークをはかるとともに、インターネットによる図書検索等を推進する。
- ・生涯学習センター整備事業
- ・生涯学習関連施設改修整備事業

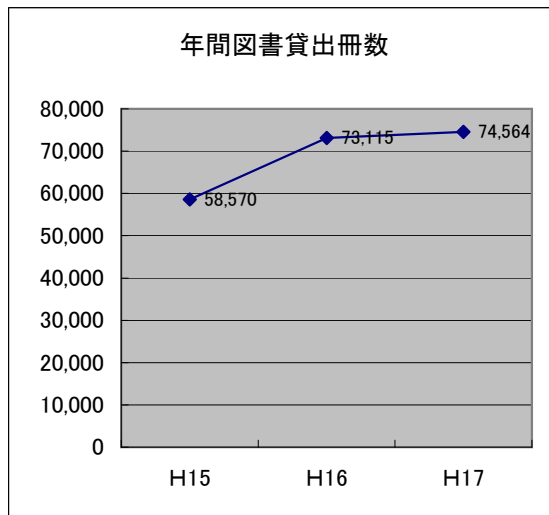
## 施策に対する目標

指標名	単位	現状値	目標値			指標の説明
			H21	H23	H28	
1年間の学習経験者の割合	%	-	45.0	50.0	60.0	生涯学習活動の充実度
図書館における貸出冊数	冊	74,564	76,000	78,000	80,000	魅力ある図書館の利用度合

## ■ データ

### ○図書館利用状況

図書館貸出冊数調	H15	H16	H17
年間貸出冊数	58,570	73,115	74,564



### ○生涯学習意識調査

		H6	H13
過去1年間に学習経験者の割合(%)	ある	37.6	43.7
	ない	55.8	41.2
したかったができなかった(%)			13.1

第1節 自然と文化を大切に、未来を創造するまち

4 自然と親しむ生涯学習、自然を満喫できる生涯スポーツのまちづくり

1 生涯学習事業の推進

2 生涯スポーツ事業の推進

めざす方向(施策の目的)

生涯スポーツを通じて心身の健康づくりを実践し、市民の健康意識、スポーツ意識の向上と、市民参加形のスポーツレクリエーション活動の普及を図る。

■ これまでの取り組み

現有施設の有効利用を図り、体育協会やスポーツ少年団の活動支援や各種スポーツ教室等を開催し、健康づくりやレクリエーション活動を推進してきている。

■ 現状

市民の健康づくりを各種スポーツ施設を利用し多角的に展開してきているが、老朽化した施設が多く、今後廃止や大規模改修が必要となってくることは避けられない。現在は修繕等によって現有施設を有効に利用しながらスポーツレクリエーション活動を行っている。

■ 市民の声

- ・総合体育館の建設など施設整備の拡充
- ・指導者の育成、学校との連携、及び社会体育指導者の活用

■ 課題

- ・健康づくりの推進
- ・現有施設の有効活用
- ・老朽施設の廃止

## ■ 施策の展開

- ・市民のニーズに合わせた社会体育施設、スポーツ施設の整備及び生涯学習施設予約システムの導入
- ・健康づくりやスポーツレクリエーション活動の推進
- ・スポーツ関係団体との連携
- ・2009年開催の第64回新潟国体におけるゴルフ競技、ライフル競技、グランドゴルフ競技の推進
- ・社会体育施設整備事業(黒川地区総合体育館)
- ・スポーツ施設整備事業(多目的広場照明施設)

## 施策に対する目標

指標名	単位	現状値	目標値			指標の説明
			H21	H23	H28	
スポーツ施設利用者人数(年間延人数)	人	179,648	190,000	195,000	200,000	生涯スポーツの推進状況

## ■ データ

○生涯スポーツ施設利用者目標(年間延人数)

